



令 8 年 1 月 6 日

## 畳製作技能検定の今後について

昨年 11 月 10 日、全日畳事務所に厚生労働省より人材開発統括官能力評価担当参事官室上席職業能力検定官 2 名が来所されました。

来所された要件は、畳製作技能検定の今後の開催について、国のルールにより「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」にかけられ審議されることになった旨の報告に来られたのでした。



コロナ以降の直近 5 年間、毎年行われている畳製作技能検定受検者数が激減（100 名以下）しました。平成 7 年度においては、一級・二級の合計受検者数が全国で僅か 39 名と、過去最低の人数でした。毎年の受検者数が 100 名を切ると、統廃合の対象となることが決められています。

全日曁は厚生労働省に対して、100名を切った5年前より毎年開催の要望を繰り返し陳情してきましたが、昨年度の結果から、今回は統廃合等に関する検討会にかけられることが避けられないこととなりました。このままでは検定の開催が隔年、2年おき、3年おき、不定期というように少なくなつて行き、過去には無くなつた技能検定職種もいくつかあります。

来る1月16日にこの検討会が開かれます。何とか曁製作技能検定が引き続き行われるよう、以下の項目に関する陳情書を提出し、検討会委員の質疑に石河理事長が対応します。

- ①就業者数、増減傾向
- ②団体のカバー率
- ③技能検定の活用状況、技能士の活用状況
- ④技能検定の受検者が増加しない要因
- ⑤技能検定の受検者の増加の見込み、潜在数
- ⑥技能検定が無くなることによる弊害
- ⑦団体の意向（検定廃止、統合、存続（存続なら都道府県方式、指定試験機関方式のどちらを希望するか）
- ⑧受検者増に向けた具体的取組（いつまでに何をやる）

令和8年度の開催については、中央検定委員会が開催されて学科問題を作成しておりますので、検定自体は行われます。

